業務名	3(業	(務コード)	石油	製品	品等移	弘	(総(保出)) 輸.	入申	告変!	更事」条		k (M	WA	0 1)			T	+		集(参 ^注	_
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰 1	繰 2	Se	a - C C	- N A S	A	_	- N A	4				コード	入力がない場合の 補完項目	入力条件/形式	E L	R	履 P 歴 M	既定値
1		入力共通項目		an	398			М			М													
2		移出輸入申告番号	ICN	an	11			М			М													
3		大額・少額識別	LS	an	1			М			М									L: 大額 S: 少額	Ħ		-	
4		申告種別コード	ICB	an	1			М			М									U:移出輸入申告(申告納稅) L:移出輸入申告(賦課課稅) B:総保出輸入申告(申告納稅)			-	
5		会計検査院提出対象								+			_		H					E:総保出輸入申告(賦課課税) 会計検査院へ情報を提供する場合は、「K」を入力	H		+	\vdash
6		識別 あて先官署コード	KKS	an	1			С			С			-	Н			税関官署コード					_	\sqcup
7			СН	an	2			F			F									4 T M 2018 T] +				
,		あて先部門コード	СНВ	an	2			M			M							申告先部門コード		あて先部門を入力				
8		輸入者コード	IMC	an	12			С			С							輸出入者コード		(1)無符号輸入者の場合、入力不要 (2)先頭8桁で入力した場合は、システムで後4桁に 「000」を補完する				
9		輸入者名	IMN	an	70			F			F								国内用輸出入者 D B	システムに登録されていない輸入者の場合に入力				
10		郵便番号	IMY	an	7			С			С								国内用輸出入者 D B	(1) ハイフンを除いた7桁を入力 (2) システムから補完される郵便番号が、申告すべき住 所の郵便番号と異なる場合に入力				
11		住所 1 (都道府県)	IMA	an	15			F			F								国内用輸出入者 D B	(1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される住所1(都道府県)が、申 告すべき住所1(都道府県)と異なる場合に入力				
12		住所2(市区町村 (行政区名))	IM2	an	35			F			F								国内用輸出入者 D B	(1) システムから補完されない場合に入力 (2) システムから補完される住所2(市区町村(行政区名))が、申告すべき住所2(市区町村(行政区名))と 異なる場合に入力				
13		住所3(町域名・番地)	1M3	an	35			F			F								国内用輸出入者 D B	(1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される住所3(町域名・番地) が、申告すべき住所3(町域名・番地)と異なる場合に入 力				
14		住所 4 (ビル名ほ か)	IM4	an	70			С			С								国内用輸出入者 D B	(1) システムから補完されない場合に入力 (2) システムから補完される住所4(ビル名ほか)が、 申告すべき住所4(ビル名ほか)と異なる場合に入力 (3)住所3(町域名・番地)欄で、輸入者の住所を入力 しきれない場合は当該項目に入力				
15		輸入者電話番号	IMT	an	11			F			F								国内用輸出入者 D B	(1) ハイフンを除いて入力 (2) システムから補完されない場合に入力 (3) システムから補完される輸入者電話番号が、申告す べき輸入者電話番号と異なる場合に入力				
16		通関予定蔵置場コード	ST	an	5			М			М							保税地域コード						
17		移入(総保入)承認 番号	USN	an	11			М			М									(1) 申告貨物に関連する移入(総保入)承認番号を入力 (2) 移入(総保入)承認が複数ある場合は、最初の移入 承認番号を入力				
18		移入(総保入)承認 年月日	USD	n	8			М			М									(1) 移入(総保入)承認番号の承認年月日を入力 (2) 下記の条件であること 移入(総保入)承認年月日≦システム日付				
19		保税作業終了届番号	HON	an	10			С			С									保税作業終了届の手続きを行っている場合は、保税作業終 了届番号を入力				
20		保税作業終了届年月 日	HOD	n	8			С			С									(1) 保税作業終了届年月日を入力 (2) 下記の条件であること 保税作業終了届年月日≦システム日付				
21		貨物個数	NO	n	8			М			М									(1) 小数点以下は入力不可 (2) 個数で表現できない場合は便宜「1」を入力		0		
22		個数単位コード	NOT	an	3			М			Х							包装種類コード (UN/ECE勧 告第21号・英 字)		Air-NACCSの場合は、システムで「NO」を補完する				
23		貨物重量(グロス)	GW	n	10			С			С									(1) SeaーNACCSの場合 整数部6桁まで、小数点以下第3位まで入力可 (2) AirーNACCSの場合 小数点以下第1位まで入力可		0		
24		重量単位コード (グロス)	GWT	an	3				М			М						数量単位コード (UN/ECE勧 告第20号・英 字)		Air-NACCSの場合は、「TNE」の入力不可				
25		記号番号	MRK	an	140			С	Ī		Х					Ī	Ī							
26		積載船舶コード	VSC	an	9			С	1	T	Х	П			П	t				Sea-NACCSの航空貨物の場合は、「A」を入力		t	1	Ħ
27		積載船(機)名	VSN	an	35			С			С								船舶DB(Sea 一NACCSの み)	(1) Sea-NACCSの場合 ①システムから補完される積載船(機)名が、申告すべき船(機)名と異なる場合に入力 ②航空貨物の場合は、航空会社コード(2桁)、フライトナンバー(4桁)、スラッシュ(1桁)、日付(DDMMM)の体系で入力すること (2) Air-NACCSの場合 航空会社コード(2桁)、フライトナンバー(4桁)、スラッシュ(1桁)、日付(DDMMM)の体系で入力すること (例) ABOOO1/O1JAN				
28		入港年月日	ARR	n	8			С	Ī		С					Ī						Ī		
29		船(取)卸港コード	DST	an	3			С			С							国連LOCODE (国名2桁を除く 3桁)						

業務名	(業	コード) 石油製品等移出 (総保出) 輸入申告変更事項登録 (MWA 0 1											(M	WΑ	0 1)		ı		端末	₹仕村	兼(参	1		
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰 1	繰 2	s		- N C S	Α	条件 A Air-NA CCS							コード	入力がない場合の 補完項目	入力条件/形式	E L	R	履 P 歴 M	既定值
30		積出地コード	PSC	an	5			С				С							国連LOCODE						1
31		積出地名	PSN	an	20			С				С								国連LOCODE (積出地コード)	コード化されていない積出地の場合に、積出地を入力				+
32		貿易形態別符号																			(1) 統計計上を要する貨物の場合に入力				+
			вок	an	3			С				С									(2) A T T T NA C C S の場合は、「和目に「リのの入力可(3)S e a - NA C C S の海上貨物の場合は、1桁目に「4」または「5」のみ入力可(4)S e a - NA C C S の航空貨物の場合は、1桁目に「1」のみ入力可(5)由告種別コードが「U」または「L」の場合は、2桁目に「6」または「8」のみ入力可(6)または「8」のみ入力可(7)2桁目に「0」または「6」の場合は、3桁目に「0」または「6」の場合は、3桁目は入力不可(8)2桁目が「8」の場合は、3桁目に「1」、				
33		税関調査用符号	CI	an	5			С				С									「2」、「3」、「5」、「7」または「8」のみ入力可 税関が指示した場合に、指定されたコードを入力	H			+
34		輸入承認証等識別	SS_			5		С				С	-	-					輸入承認証等識別コード		「HKAT(包括審査扱い受理番号)」の入力不可	H			+
35		輸入承認証番号等	SN_			-			м				М												+
36		インボイス通貨コー		an		т		С	"			С	"						通貨コード (IS O4217・英		申告価格(使用原料)が10億円以上の欄が存在する場合 は、インボイス通貨コードを入力				+
37		評価区分コード		an				С				С							字)		(1) 評価すべき事項がある場合に、評価する条件をコードで入力 (2) 申告貨物のすべてに包括評価申告を適用する場合 は、入力不可 の: 評価告告のないもの 5: 申告貨物の一部に包括評価申告を適用または複数の包 括評価申告を適用するもの 6: 個別評価申告を適用するもの 7: 特殊関係が取引価格に影響をあたえないもの 2: 包括評価申告を適用するもので、システムに未登録または登録済みであって評価申告のBが更新されてないもの				
38		包括評価申告受理番 号	VD2	an	12			С				С									(1) 包括評価申告を適用する場合に、包括評価申告受理番号を入力 (2) 9桁以内であること				
39		石油石炭税課税標準	QKZ	n	12			С				С									(1) 石油石炭税が課税対象の場合は、課税標準数量(合計)を単位KLで入力 (2) 小数点以下第3位まで入力可		0		T
40		納期限延長コード	EN	an	1			С				С									(1) 入力方法は(本文) 7. 特記事項を参照 (2) 賦課課税の場合は入力不可 (3) 納付方法識別、口座番号共に入力がある場合は、納 期限延長(包括・個別) と即納の混在による旨のコード以 外は入力不可				
41		納付方法識別	NOF	an	1			С				С									入力方法は(本文) 7. 特記事項を参照				
42		口座番号	PF	an	14			С				С									(1) 口座振替により納付する場合は、銀行識別コード、 支店番号及び口座番号を続けて入力 (2) 入力方法は(本文) 7. 特記事項を参照 (3) 賦課課税の場合は入力不可				
43		担保登録番号	SC_	an	9	2		С				С									据置担保を利用する場合に、担保登録番号を入力				
44		記事(税関用)	NT1	j	140			С				С													
45		記事(通関業者用)	NT2	j	70			С				С													
46		記事(荷主用)	NT3	j	70			С				С													T
47		社内整理用番号	REF	an	20			С				С													
48		品目コード(使用原料)	CM_	an	9	2		М				М									(1) 実行関税率表の番号及び統計細分を続けて入力 (2) 「NACCS用コード」欄に「十」及び「十1」が ある場合はNACCS用の品目コードを入力 (3) 関税定率法第14条第18号が適用される貨物に該 当する場合は、税関が定めるコードを入力 (4) 特殊関税適用品目の入力不可				
49		NACCS用コード	CS_	an	1	*			М				М								(1) 実行関税率表のNACCS用コードを入力 (2) 以下の場合は、NACCS用に代り指定されたコードを入力 X:「関税率表等の分類の特例扱いについて」の限定により少額品目を一括して申告する場合(少額合算貨物) Y:自国産品の再輸入貨物の場合 E:統計基本通達21-2(普通貿易統計計上除外貨物) に掲げる貨物に該当する場合				
50		品名(使用原料)	CN_	an	40	*		T	F				F	t						輸入品目DB	入力された品目コードが、システムに品名が特定できない ものとして登録されている場合は、必須入力	П			T
51		原産地コード	OR_	an	2	*			М				М						国連LOCODE (国名2桁)			H			\dagger
52		原産地証明書識別	08_	an	1	*			М		1	1	M	t	\vdash				原産地証明書識別コード		入力方法は(本文) 7. 特記事項を参照	H		+	t
53		数量(使用原料) (1)	QA_	n	12	*			С				С								(1) 統計計上を要する品目、関税に従量税または選択税率が適用される品目の場合に、数量を入力 (2) 統計用の第1数量と第2数量の入力順は特定しない (3) 小数点以下第2位まで入力可		0		

業務	名(業	(務コード)	石油	抽製品	品等利	多出	(総	保出)	輸	入申	告変]	更事項	頁登:	录 (MW A	0 4	1)						(参	考)
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰 1	繰2	条件 Sea-NA Air-NA CCS CCS				コード				入力がない場合の 補完項目 入力条件/刑	入力条件/形式	E	R	覆 P 歴 M	既定値			
54		数量単位コード(使 用原料) (1)	TA_	an	4	*			1	М			М					数量単位コード		(1) 統計計上を要する品目の場合は、入力された数量単位が統計計上単位に換算可能であること(2) 自国産品の再輸入貨物の場合、数量単位コード(1) または数量単位コード(2) に重量系の単位の入力があること				
55		数量(使用原料) (2)	QB_	n	12	*			С			С								(1) 統計計上を要する品目、関税に従量税または選択税 率が適用される品目の場合に、数量を入力 (2) 統計用の第1数量と第2数量の入力順は特定しない (3) 小数点以下第2位まで入力可		0		
56		数量単位コード(使 用原料)(2)	TB_	an	4	*			ı	М			М					数量単位コード		(1) 統計計上を要する品目の場合は、入力された数量単位が統計計上単位に換算可能であること(2) 自国産品の再輸入貨物の場合、数量単位コード(1) または数量単位コード(2) に重量系の単位の入力があること				
57		輸入貿易管理令別表 コード	IT_	an	4	*			С			С						輸入貿易管理令別 表コード		輸入貿易管理令別表第一または別表第二に該当する場合 に、別表の番号をコードで入力				
58		申告価格(使用原 料)	KG_	n	13	*			М			М								(1) 手計算により算出した申告価格(使用原料)を邦貨で入力 (2) 小数点以下は入力不可		0		
59		関税率区分コード	KC_	an	1	*			М			М								S:基本税率 T:暫定税率 P:特惠税率 G:協定税率(自由貿易協定に基づく税率を含む) K:簡易税率				
60		関税率	KR_	an	25	*			М			М								無税の場合は「FREE」を入力				
61		関税減免税コード	RE_	an	5	*			С			С						関税減免税コード		関税について、減税または免税が適用される場合に関税減 免税の種別をコードで入力				
62		関税減税額	RG_	n	11	*				С			С							(1) 関税減免税コードに減税に対応するコードの入力がある場合に、関税の減税額を邦貨で入力 (2) 関税額以下であること (3) 小数点以下は入力不可		0		
63		関税額	KZ_	n	11	*			С			С								(1) 手計算により算出した減免税前の関税額を邦貨で入力 (2) 小数点以下は入力不可		0		
64	20	品名 (製品)	HIN	an	40			М			М									石油製品等の品名を入力				
65	*	数量(製品)	QNC	n	12				М			М								(1) 品名(製品)の数量を入力 (2)内国消費税等の課税標準が数量の場合は、課税標準 に関する数量を入力 (3)小数点以下第2位まで入力可		0		
66		数量単位コード(製品)	QTC	an	4				М			М						数量単位コード		数量(製品)に対する単位をコードで入力				
67	*	申告価格(製品)	KSE	n	13				М			М								(1) 手計算により算出した申告価格(製品)を邦貨で入力 (2) 小数点以下は入力不可		0		
68	*	内国消費税等種別コード	TX_	an	10	6			С			С						 内国消費税等種別 コード		(1) 内国消費税、地方消費税が課せられる場合に内国消費税等種別をコードで入力 (2) 地方消費税が課税される場合は、地方消費税の内国 消費税権別コードは入力不要 (3) 以下の種別は入力不可 S: 不当廉売開税 U: 緊急関税 R: 報復関税 K: 相殺関税 H: 対抗関税				
69		 内国消費税等減免税 コード	TR_	an	3	*				С			С					内国消費税等減免 税コード		 内国消費税等について、減税、免税、未納税引取または石 油石炭税の特例納付が適用される場合に、内国消費税等減 免税の種別をコードで入力			T	\prod
70	*	内国消費税等減税額	TG_	n	11	*					0			С						(1) 手計算により算出した減税額を邦貨で入力 (2) 小数点以下は入力不可		0	T	\Box
71	*	内国消費税等税額	NZ_	n	11	*				М			М							(1) 手計算により算出した減免税前の内国消費税額を邦 貨で入力 なお、消費税の場合は、地方消費税額を含まない金額を入 力 (2) 小数点以下は入力不可		0		